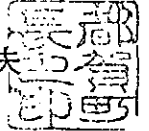


都建第142号  
平成20年10月15日

国土交通省道路局長 様

都賀町長 青 木 富 士 夫



今後の道路行政についての意見・提案の提出について

平成20年9月19日付け国道企第37号により依頼のありました標記について、別紙により提出いたします。

都賀町建設課管理係  
電話 0282-29-1107

① 道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

栃木県 都賀町

- 通勤、通学、通院など住民の日常の暮らしに直結した生活幹線道路の整備が特に優先すべきと考えます。特に都市部に比べ地方では国道・県道の主要地方道ですら歩道が設置されておらず毎日が生命の危険な状況となっております。
- 事業計画発表から110年以上経過しても完了していない道路が数多くあると聞く。事業の計画段階や事業の途中でも完了時期を明確にし、真に必要な道路は強制的な方法でも早期に事業効果の発現に努めるべきと思う。また、一律的な構造ではなく地域毎にある程度自由な幅員等を決定し、経費の削減に努めるべきと思う。
- 道路特定財源に対し都市部の人たちは、道路の整備はもう終わったようなことを言っているが、都市を支えている地方では、まだ幹線的な道路でさえ整備されていない。道路は地域経済、社会活動の根幹をなすものであり、その整備は地域住民が長年に渡り熱望している。しかし、地方における経済が大変厳しい現在、道路整備が遅れ、救急医療や消防活動、さらに通勤・通学等住民生活に多大な支障を来している。未だ遅れている地方道路の整備に必要な財源を確保し予算を地方に重点配分し都市部に比べ大変遅れている地方の道路整備を推進することが必要と考える。
- 地域によって事情が異なるが、地域活性化を進める上で、全国一律ではなく地域の実情に応じた地域ごとの施策が必要である。
- 地方のことは地方ですといった自立の観点や、地域により異なる事情を踏まえた整備が必要であるので、地域の課題解決には地方の自由裁量を拡大すべきである。
- 課題は全国一律ではなく地域によって異なるので、地方部の活性化、地域格差の解消など地方に配慮した施策が必要である。
- 産業立地や産業振興など地域活性化に関わる施策を道路整備を盛り込み他省庁と連携してもらいたい。
- 地方道路整備臨時交付金を堅持し、地方の道路整備計画に支障を来さないようにすること。
- 道路特定財源制度の目的から逸脱した支出・無駄の支出の根絶を図り地方の道路財源に当てること。
- 地方の生活道路を整備できる補助金の交付（3種5級等の道路が整備できるもの。特に地方で需要が多く必要とする道路）
- 地方が真に必要な道路整備を考えてほしい。
- 交通量の多少にかかわらず、生活に不可欠な道路を整備する。

今後の道路行政についての意見・提案

②-1 地域の現状と抱える課題

様式②

栃木県 都賀町

| 現 状                                                                                                    | 課 題                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>都賀町内の町道の道路延長は、平成20年4月現在で251kmであるが5.5m未満の道路延長は184kmあり、補助や交付金対象の整備を必要とする道路が多くあり、生活道路の整備について課題がある。</p> | <p>○都賀町では、歩行者や自転車が安全・安心して通れる道路が少ない。</p> <p>○緊急車両等の通行を早急に円滑化する必要がある道路</p> <p>○歩行者や自転車の安全を守るため緊急に対策が必要な道路</p> <p>○交通事故を防ぐため緊急に対策が必要な道路</p> <p>○災害が発生する危険があり緊急に対策が必要な道路</p> <p>○道路の安全確保のため最低限の維持管理を行う必要がある道路</p> <p>○地域社会の持続的発展を最低限支えるための必要な道路</p> <p>上記の道路を如何に整備していくのが課題である。</p> |

②-2 地域の目指すべき将来像

栃木県 都賀町

まちの将来像を実現していくための目標を、以下のとおりとする。

- ① 自然との調和を大切にし安心して快適に暮らせるまち
- ② 健康で互いに支えあい優しさを実感するまち
- ③ 働く意欲に満ち豊かで活力のあるまち
- ④ 豊かな心を育み生きがいを感じるまち
- ⑤ 持てる知識の活用と創意工夫の実践で着実に歩むまち

1. 住宅地

市街化区域の住居系用途地域や新たに整備する住宅地については、計画に沿った民間の分譲地の適正な誘導や地区計画制度など、開発手法や規制・誘導手法により整備を進める。

2. 工業地

既存企業の周辺を関連企業等の誘致により拡大するほか、インターチェンジ周辺の開発を地元地権者と協議しながら、適地に企業誘致を推進する。そして、熟度の高まったことを前提に、地元の要望のもと整備を促進する。

3. 商業地

家中駅及び合戦場駅前の近隣商業地域を軸とし、都市計画道路の整備とあわせ、商店街の再整備を図るとともに、大柿十文字地区の幹線道路沿線への商業の集積を促進する。

4. シビックゾーン

公共施設を集積し、住民の利便性の向上を図るとともに、各施設間での機能の相互利用など、公共施設の有効利用を図る。

5. 山林

山林の保全及び森林の機能をいかした有効利用を図る。

6. 農地

全町は場整備がほぼ終了したため、優良農地を保全していく。

7. 集落

既存集落においては、市街化調整区域の開発規制の緩和措置を活用し、集落の活性化を図る。また、市街地との生活環境格差が生じないようにするため、集落道や排水処理施設(浄化槽)の整備等による環境整備を進める。

8. 鉄道

家中駅及び合戦場駅からの交通の利便性を高めるため、駅周辺整備を推進する。

9. 道路

東北自動車道と一部供用が開始された北関東自動車道を核として、周辺市町と連絡する幹線道路及び生活関連道路の整備を推進する。

10. 河川

思川は、自然を活かした保全・整備を促進し、住民の安らぎの場とするとともに、赤津川などについても、河川の改良にあわせて環境整備を促進し、清流を確保する。

11. 公園

つがの里やつがスポーツ公園等の大規模な公園については、施設内容を再検討し、利用者のニーズにあった設備の充実を図る。また、町内に街区公園、広場を適正配置する。

今後の道路行政についての意見・提案

③ 道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価等

様式④

栃木県 都賀町

| 重点事項                 | 代表事例                                                                         | 期待する効果や評価等                                                                                                                                     | その他 |
|----------------------|------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| ○地域活力の向上             | ○地域間交流の強化に関する指標<br>○産業立地支援に関する指標<br>○生活圏レベルにおける地域活性化に関する指標<br>○道路交通における死傷事故率 | ○ 日常生活として中心となる都市に改良された道路を利用して安心・安全かつ快適に移動できる道路整備<br>○ 民間中心の広域的な工場立地を支えるための社会資本の整備<br>○ 基幹的な公共交通へのアクセスを容易にするための生活道路の整備<br>○ 狭隘道路などの解消による安全な道路整備 |     |
| ○総合的な交通安全対策及び危機管理の強化 | ○社会インフラとしての ITC 共通基盤に関する指標                                                   | ○ 電子白図の整備等により地図情報(GIS)が整備される。                                                                                                                  |     |
| ○ ITC による社会資本の高度化    | ○公共施設の計画的な維持管理・更新に関する指標                                                      | ○ 高度経済成長期に整備された社会資本の老朽化等に対し、計画に基づく維持管理や更新が行われることにより、施設の延命化が図られる。                                                                               |     |
| ○計画的・効率的な維持管理や更新の推進  |                                                                              |                                                                                                                                                |     |